	0.00889
	イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00997
AU5 令7	ア　令和 7 年度市場公募都市に係るもの　0.01344
	イ　令和 7 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01472
AT5'n	n 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・特別分・残余分）及び公営企業債（脱炭素化推進事業・特別分・残余分）（病院事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額に 3 分の 2 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
AU5'令4	ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.01461
	イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01913
AU5'令5	ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの　0.00752
	イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00770
AU5'令6	ア　令和 6 年度市場公募都市に係るもの　0.01066
	イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01196
AU5'令7	ア　令和 7 年度市場公募都市に係るもの　0.01613
	イ　令和 7 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01766

	0.00889
	イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00997
AR5'n	n 年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業・特別分・残余分）及び公営企業債（脱炭素化推進事業・特別分・残余分）（病院事業に係るものに限る。）に係る地方債に相当する額に 3 分の 2 を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
AS5'令4	ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.00594
	イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00613
AS5'令5	ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの　0.00752
	イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00770
AS5'令6	ア　令和 6 年度市場公募都市に係るもの　0.01066
	イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01196